

入札説明書

令和8年6月23日

香川県教育委員会教育長 淀谷 圭三郎

この入札説明書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）、香川県会計規則（昭和39年規則第19号。以下「規則」という。）、特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成7年香川県規則第85号）、物品購入等競争入札心得（以下「入札心得」という。）及び本件調達に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、香川県が発注する物品調達に関し、一般競争入札に参加しようとする者が熟知し、かつ、遵守しなければならない事項を明らかにするものです。

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
香川県総合運動公園県営野球場・県営第2野球場U字溝ゴム蓋更新業務
- (2) 委託業務の内容
仕様書による。
- (3) 委託業務の実施場所
香川県高松市生島町614番地 香川県総合運動公園 県営野球場・県営第2野球場
- (4) 委託期間
契約日から令和9年2月26日
- (5) 入札方法
入札者は、入札書及び入札金額内訳書（以下「入札書等」という。）を提出すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 電子入札に関する事項
本公告における調達は、原則として、かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札とし、特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準（物品等）に従うこと。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 契約書作成の要否

要します。（契約書は、原則として香川県で準備します。）

3 電子契約の可否

- (1) 可とします。
※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。
- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を電子入札システム又は電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

4 契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）の交付等）

入札公告に記載のとおりです。

5 契約の内容に関する質問の受付

入札公告に記載のとおりです。なお、質問は入札説明書等に関する質問書（様式7）により行ってください。

6 入札及び開札

(1) 入札方法

一般競争入札方式をもって行います。

(2) 入札書の提出

① 電子入札システムによる場合

ア 提出書類

- ・入札書〔電子入札システムにより入力〕
- ・入札金額積算内訳書（様式5）

※入札書の提出に当たっては、入札金額積算内訳書（様式5）の電子データを添付してください。

- ・電子契約同意書兼メールアドレス確認書（電子契約を希望する場合のみ）

イ 提出期限 令和8年8月4日午後3時

※電子入札システムによる入札書の提出は、8月3日から可能です。

② 紙入札方式による場合（入札書を持参する場合）

ア 提出書類

- ・入札書（様式4） 1部
 - ・入札金額積算内訳書（様式5） 1部
- ※入札書及び入札金額積算内訳書のいずれも提出が必要です。
- ・電子契約同意書兼メールアドレス確認書（電子契約を希望する場合のみ）

イ 提出日時 令和8年8月4日午後2時から午後3時まで

ウ 提出場所 香川県天神前分庁舎8階第1会議室

エ その他

入札書及び入札金額積算内訳書を封筒に入れ、これを封かんし、封筒の表面に氏名（法人の場合は、その名称又は商号）及び「令和8年8月4日午後4時開札〔香川県総合運動公園県営野球場・県営第2野球場U字溝ゴム蓋更新業務〕の入札書在中」との表示を記載してください。

③ 紙入札方式による場合（郵便又は信書便による場合）

ア 提出書類 ②のアに同じ。

イ 受領期限 令和8年8月3日午後5時（必着）

ウ 送付先 4に同じ。

エ 送付方法

入札書及び入札金額積算内訳書を封筒に入れ、これを封かんし、封筒の表面に氏名（法人の場合は、その名称又は商号）及び「令和8年8月4日午後4時開札〔香川県総合運動公園県営野球場・県営第2野球場U字溝ゴム蓋更新業務〕の入札書在中」との表示を記載し、その封筒を更に封筒に入れ、外封筒の表面には、「〔香川県総合運動公園県営野球場・県営第2野球場U字溝ゴム蓋更新業務〕に係る入札書在中」と朱書してください。

(3) 開札の日時及び場所

① 日時 令和8年8月4日午後4時

- ② 場所 香川県教育委員会事務局保健体育課。ただし、紙入札方式による入札者がある場合は、香川県天神前分庁舎 8 階第 1 会議室。

(4) 留意事項

① 共通事項

ア 入札に当たっては、業務実施に当たっての製品の制作、運搬、設置、既存品の廃棄処分その他、一切の諸経費を含めて見積もってください。

イ 入札参加者（紙入札方式による場合は、その代理人を含む。）は、本入札説明書、仕様書を熟覧のうえ入札しなければなりません。この場合において、当該説明書等について疑義がある場合は、4 の示す場所に説明を求めることができます。ただし、入札後、当該説明書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

ウ 入札書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとします。

エ 本入札説明書に示した業務に係る付帯業務の全部又は一部について、県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止の措置を受けている者に委任し、又は請け負わせることを前提とした入札は認めません。

② 紙入札方式による場合

ア 入札書において、代理人が入札する場合は、記載例（作成の仕方 代理人の場合）を参考に作成するとともに、入札場において、委任状（様式 6）を提出してください。

イ 入札参加者又はその代理人は、入札書を直接持参して提出するか、郵便又は信書便（郵便の場合は書留親展とし、信書便の場合は郵便にあつては書留親展に相当する方法に限る。）により提出しなければなりません。なお、電話、電報、FAX、電子メール、宅配便等による入札は認めません。

ウ 提出した入札書の取替え、変更及び取消しをすることはできません。

エ 代理人が入札する場合は、入札書に入札参加者の氏名又は名称若しくは商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければなりません。

オ 入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければなりません。ただし、金額は訂正することができません。

カ 入札参加者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することがあります。

キ 入札参加者又はその代理人は、入札書提出後においては、入札場に入場することができません。

ク 入札場において、次の各号の一に該当する者は、当該入札場から退去していただきます。

(ア) 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者

(イ) 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための連合をした者

ケ 入札参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができません。

コ 入札者等の持参するもの

(ア) 入札者等の身分証明書（社員証、運転免許証等）

(イ) 委任状（代表者から入札等に関する委任を受けた者に限る。）

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

- ① 当該入札に参加される方は、下記（3）により減免をされた場合を除き、開札開始時間の前までに、契約をしようとする金額（入札者の見積もった契約金額）の 100 分の 5 以上の入札保証金を納付してください。（※消費税等含んだ金額ですのでご注意ください。）

② 開札期日の前日までに納付される方

ア 現金で納付される方は、納付書をお渡ししますので入札執行機関に申し出てください。（納付書により県の指定金融機関で納付してください。）

イ 保証金に代わる担保として、規則第 150 条に掲げる有価証券等で納付される方は、保管有価証券納付書（規則第 71 号様式）に必要な事項を記載し、有価証券等を入札執行機関の出納員に納付してください。（※規則第 150 条第 1 項第 1 号に掲げる国債等の有価証券の担保の価値は、その額面の 100 分の 80 に相当する金額となりますのでご注意ください。）

③ 開札当日に納付される方

入札保証金等納付書（規則第 66 号様式）に必要な事項を記載して、現金又は保証金に代わる有価証券等を、開札開始時間の前までに入札執行機関の出納員に納付してください。

④ 入札保証金等を開札日の前日までに納付された方は、開札開始時間の前までに納付済通知書又は証券領収書を入札執行職員に提示してください。

⑤ 入札保証金等の還付

ア 開札当日に納付された方は、開札終了後直ちに還付します。

イ 開札前日までに納付された方は、開札終了後に現金の還付請求書（様式自由）又は保管有価証券還付請求書（規則第 72 号様式）を提出していただき、後日還付します。（還付日は、還付手続き終了後に改めてご連絡します。）

ウ 落札された方が納付した入札保証金は、契約締結後に還付します。

⑥ 代理人が保証金の納付、還付請求、還付を受けるときは、委任状を添えて手続きを行ってください。

⑦ 上記②のイ、③、⑤、⑥の手続きに必要な「保管有価証券納付書」等の様式は、香川県ホームページの物品調達情報（各種様式集）（以下「ホームページ」という。）に登載しておりますのでご活用ください。

(2) 契約保証金

① 落札された方は、下記（3）により減免をされた場合を除き、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付してください。

② 保証金に代わる担保として、規則第 150 条に掲げる有価証券等で納付することができます。

③ 契約保証金は、契約の履行を確認した後で還付します。

(3) 入札保証金、契約保証金の減免を受けたい方

入札保証金、契約保証金は、規則第 152 条に該当する場合は、減免することができますので減免を希望される方は、入札公告で指定した場所に指定した日時までに入札保証金・契約保証金減免申請書を提出してください。

① 入札保証金については、次のア又はイの書類を提出し、審査の結果、適当と認められた方。

なお、審査において説明を求められた場合は、申請者の負担において完全な説明をしなければなりません。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約証書

イ 入札公告に記載している「入札者の参加資格」を有する方で、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と過去において当該入札の種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、これらを全て誠実に履行された方

・ 契約実績のある場合には、減免申請書に契約書の写しを添付してください。

・ 契約実績については、同一の法人によるものであれば、他の支店等の実績でもかまいません。

（※減免申請書の様式は、ホームページに登載しておりますのでご活用ください。）

② 契約保証金については、①のイの書類審査の結果、適当と認められた方又は県を被保険者とする履行保証保険契約証書を契約締結までに提出し、適当と認められた方。

8 入札者の参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たさなければなりません。

- (1) 施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない方
- (2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A 級に格付けされている方
なお、A 級に格付けされていない方は、令和 8 年 7 月 10 日までに「競争入札参加資格審査申請書」を香川県総務部総務事務集中課に提出して A 級格付けの可否の審査を受け、同年 7 月 22 日までに A 級格付けを得てください。

郵便番号 760-8570 香川県高松市番町四丁目 1 番 10 号
香川県総務部総務事務集中課 物品調達グループ
電話番号 087-832-3631 F A X 番号 087-806-0215

- (3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない方
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない方
ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた方
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた方
- (5) 入札公告に示した委託業務において納入しようとする物品について、入札説明書等で要求する仕様を満たすことを示す要求仕様等証明書を当該公告で指定した場所に指定した日時まで提出した方

9 入札者等に求められる事項

- (1) 入札に参加を希望される方は、前記 8 の（5）の要件を満たすことを証明する書類（様式 2）を令和 8 年 7 月 23 日午後 5 時までに、下記に提出してください。なお、電子入札システムによる入札参加を希望する者は、当該書類提出前に、電子入札システムにより一般競争入札参加資格確認申請書（様式 1）を提出してください。紙入札方式による入札参加を希望する者は、様式 1 及び 2 とともに、紙入札方式参加届出書（様式 3）を提出してください。

郵便番号 760-8582 香川県高松市天神前 6 番 1 号
香川県天神前分庁舎 4 階
香川県教育委員会事務局 保健体育課 施設グループ
電話番号 087-832-3767

- (2) 上記 7 の（3）により提出された書類の審査結果は文書で、9 の（1）により提出された書類の審査結果は電子入札システムにより、令和 8 年 7 月 29 日までに通知します（紙入札方式による入札参加を希望する者には紙媒体で通知します。）。

10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、これを無効とします。なお、（6）から（10）については、紙入札方式の場合に限るものとします。

- (1) 上記 8 に掲げる「入札者の参加資格」のない方がした入札
- (2) 入札者が連合して入札したと認められる場合。
- (3) 入札に際し不正の行為があった場合。
- (4) 入札者又はその代理人が同一の入札について 2 以上の入札をした場合。
- (5) 入札保証金の納付がない場合、又は不足する場合。（免除された事業者を除く。）
- (6) 委任状を持参しない代理人がした入札
- (7) 入札書に氏名その他重要な文字又は押印が誤脱し、又は不明である入札

- (8) 入札書の金額を訂正した入札
- (9) 同一の入札について2人以上の入札者の代理人となった者の入札
- (10) 電話、電報、FAX、電子メール、宅配便等による入札
- (11) 前記(1)～(10)に示したもののほか、説明書等で指示した条件及び契約担当者があらかじめ指定した事項に違反した場合。

11 入札又は開札の取り消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合、又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがあります。この場合、入札又は開札の取消し、又は延期による損害は、入札者の負担とします。

12 落札者の決定方法

規則第 147 条第 1 項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表します。

13 履行の確認・支払い

- (1) 契約の履行を完了したときは、その旨を届け出て検収(検査)を受けてください。
- (2) 香川県が行う検査に合格した後、請求書を提出していただき、指定の金融機関の口座に請求額を振り込みます。

なお、契約期間内に履行されなかった場合は、納入期限の翌日から納入の日までの日数に応じ、契約金額のうち納入未済部分に相当する額に当該納入期限が経過した日における民法(明治 29 年法律第 89 号)第 404 条に定める法定利率を乗じて計算した額を遅延損害金として徴収しますのでご注意ください。

14 その他

- (1) 一般競争入札の参加に係る費用は、入札者の負担とします。
- (2) 入札書等の提出後の問い合わせ及び書類の追加・修正には、原則として応じません。
- (3) 提出された書類などは、返却しません。
- (4) 本入札説明書及び仕様書等は、入札の参加以外の目的に使用することを禁じます。
- (5) 期限内に提出を求められている確認書類等を提出しなかった場合は、入札に参加できません。
- (6) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、「香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領」に基づく措置を講じる場合があります。
- (7) この入札に関する問合せ先・契約事務担当課等

郵便番号760-8582 香川県高松市天神前6番1号

香川県天神前分庁舎4階

香川県教育委員会事務局 保健体育課 施設グループ

電話番号：087-832-3767 FAX番号：087-806-0235

E-mail hokentaiiku@pref.kagawa.lg.jp

※ 入札等日程

令和8年6月23日

令和8年7月14日午後5時

令和8年7月21日午後5時

令和8年7月23日午後5時

令和8年7月29日

令和8年8月3日午後5時

令和8年8月4日午後3時

令和8年8月4日午後2時から3時まで

令和8年8月4日午後4時

入札公告

入札説明書等に対する質問受付期限

入札説明書等の質問に対する回答期限

入札参加資格確認申請書提出期限

入札保証金・契約保証金減免申請書提出期限

入札参加資格・入札保証金減免等審査結果の通知

入札書の受領期限（郵便又は信書便）

入札書の提出期限（電子入札システムによる入力）

入札書の提出日時（直接持参）

開札